

参加無料

労働問題最前線を考える 新型コロナウイルス感染症に伴う 労務管理と法律問題 Q&A

新型コロナウイルス感染症の出現により企業活動は大きな影響を受けていますが、その長期化に伴い、この影響を被る労働者と事業主を取り巻く労務問題について、法律的な観点から、正しくその問題を理解し、対応することが必要です。

このセミナーでは、新型コロナウイルスに関わる職場の労務管理と法律問題についてわかりやすくご説明します。

第1講 8/2(月) 12:00~13:00 (ZOOM接続開始11:45~)
第2講 8/3(火) 先着70名 申込締切は開催日の2日前

講師：千葉総合法律事務所 代表 千葉 博氏

平成2年 東京大学法学部卒業 平成3年 司法試験合格
平成6年 弁護士登録、高江・阿部法律事務所に入所
平成10年 矢野・千葉総合法律事務所に入所
平成20年 千葉総合法律事務所を開設
専門分野は企業法務（コーポレートガバナンス）・労働・民事・
商事・保険。関東学院大学・神奈川大学・早稲田経営学院・
LEC東京リーガルマインドなどの講師を歴任。



第1講 (8/2)

1. 総論「休ませてもよいか」「出社させてよいか」
―― COVID-19と共存する新たな労働環境
(1) コロナウイルスに対する初期対応
(2) 労働者の復帰段階
2. さまざまな働き方に伴う賃金・休業手当のあり方
―― 雇用維持のための工夫
(1) 賃金が発生する場合は
(2) 休業手当とは
(3) 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置とは何か
(4) さまざまな対応の検討
―― 企業側の狙いが通る成算は

第2講 (8/3)

3. 「労働者を出社させても大丈夫か」
―― 安全配慮義務違反にならないために
(1) 安全配慮義務とは
(2) 安全配慮義務違反として責任を問われるのは誰か
会社/上司/役員個人の個人責任追及の可能性
(3) 安全配慮義務違反とされないためになすべきこと
(4) どのような場合に安全配慮義務違反となりうるか
(5) 労災に関して
4. 安全配慮に向けた方策に関する注意点
(1) 時差通勤をめぐる問題点
(2) テレワークをめぐる問題点

申込方法

富山県人材活躍推進センターHPの申込みURLからお申込みください。
なお、第1講、第2講ごとにお申込みが必要です。

視聴方法

- ①セミナーは「Zoom」を使ったオンラインライブ配信のみで開催します。
- ②事前に「Zoom」ソフトウェアの最新版をインストールしてください。

*お問い合わせは担当：新町まで E-mail：e.shinmachi@job-suishin.ne.jp

主催

富山県人材活躍推進センター 富山県プロフェッショナル人材戦略本部

〒930-0805 富山市湊入船町9番1号 とやま自遊館2F TEL：076-411-9156 Fax：076-411-9184